

平成21年4月に採用する職員採用試験を行います

市では、平成21年4月に採用する職員の採用試験を行います。

【試験日】

第1次試験 10月19日(日)

上級行政・初級行政・上級消防・初級消防
管理栄養士・保育士・運転士(運輸部)
第2次試験 第1次試験合格者に別途通知します。

【受付期間】

9月5日(金)から9月19日(金)まで。

郵便による申し込みは、9月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

【申込用紙の請求先】

小松島市役所秘書人事課2階分室(小松島市横須町1番1号)

郵便による請求の場合は、封筒の表に試験区分を記入し、返信用定形封筒(80円切手貼付)を同封してください。ホームページからのダウンロードもできます。

運輸部試験についてのお問い合わせは、市運輸部(☎32・3222)まで。

その他受験資格等のお問い合わせは、市秘書人事課(☎32・3804)まで。

また、インターネットによる電子申請(受付期間9月12日(金)まで)を希望される方は、小松島市ホームページへアクセスしてください。(運輸部試験は除く)

試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級行政	10名程度	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
初級行政	3名程度	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人(※1)
上級消防	1名	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で身体基準(※2)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な人
初級消防	1名	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で身体基準(※2)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な人(※1)
管理栄養士	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で管理栄養士の免許を有するか、採用前日までに取得見込みの人
保育士	5名程度	昭和48年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を有するか、採用前日までに取得見込みの人

※1 初級行政・初級消防は、4年制大学を卒業または卒業見込みの人は受験できません。
 ※2 身体基準 ①視力が両眼とも1.0以上で色覚が正常な人。ただし、矯正視力が1.0以上の場合は裸眼視力が0.1以上の人
 ②聴力が左右正常な人

試験区分	採用予定人員	職務の内容・受験資格
運転士(運輸部)	1名	①本市の市営バス等における運転業務を行います。 ②昭和24年4月2日以降に生まれた人 ③大型2種免許を取得している人 ④一般乗合旅客自動車運送事業もしくは一般貸切旅客自動車運送事業の運転業務に36月(通算3年)以上従事した人 ⑤採用後小松島市内に居住可能な人

(注1) 受験資格①から④の全てに該当することが必要です。
 ※ただし、右記①から④の全てに該当する場合でも、過去に酒気帯び運転により検挙および起訴された方は受験できません。
 (注2) 申し込みの際に必要な添付書類

- ・1カ月以内発行の運転免許経歴証明書(自動車安全運転センター発行)
- ・1カ月以内発行の過去5年間の運転記録証明書(自動車安全運転センター発行)

9月22日(月)は、電子証明書の交付業務が停止されます。

9月22日(月)は、公的個人認証サービスセンターの更新作業のため、電子証明書発行(新規・更新申請)・失効サービスが実施できません。ご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。
 なお、住民票・戸籍・印鑑証明などの証明発行業務は通常どおり行います。
 お問い合わせは、市民生活課(市役所1階☎32・2112)まで。